

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス 種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所 電話	事業所 FAX	状態	変更 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3717011476	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	三豊市立西香川病院	7670003	香川県三豊市高瀬町 比地中2986番地3	0875-72- 5121	0875-72- 2192	廃止	2023/1/31	三豊市	香川県三豊市高瀬町 下勝間2373番地1	山下 昭史	市長